

令和8年10月15日

大学生がバリアフリーについて当事者目線から学び・考える

中国運輸局では、共生社会実現のため、「障害の社会モデル^{※1}」、「心のバリアフリー^{※2}」の啓発とその理解を深めることを目的として、学生や社会人を対象とした、バリアフリー教室・各種啓発活動を継続的に実施しています。

このたび、**安田女子大学と連携・協働して、大学生向けバリアフリー教室を開催**することとしました。

バリアフリー教室では、大学生がNPO法人日本頸髄損傷LifeNetの徳政理事長（車椅子利用者）の講話を聴講するとともに、車椅子・視覚障害者の模擬体験を行います。

さらに、「障害の社会モデル」について深くディスカッションして、共生社会のため障害当事者どう向き合っていくか、「障害の社会モデル」や「心のバリアフリー」をどう実践するのか、を若い世代に考えていただくこととしています。

1. 日 時：令和8年10月22日(木) 13:00~15:40
2. 場 所：安田女子大学（広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号）
3. 参加者：安田女子大学 現代ビジネス学科 公共経営学科 1年生 53名
4. 内 容：（1）障害当事者の講話
（2）車椅子・視覚障害者疑似体験
（3）グループディスカッション



障害当事者の講演



車椅子体験



ディスカッション ※写真は昨年の様子

5. 共 催：国土交通省中国運輸局 安田女子大学

6. 現地取材時のお願い

- （1）現場取材を希望される場合は、**10月20日(火)17:00**までに、下記の当局問合せ先に御連絡いただくか、別添の報道関係者等登録用紙に必要事項を記載のうえ、メールにて御提出ください。
- （2）取材時は報道腕章を着用ください。

※1 障害の社会モデル…障害は個人の心身機能の社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責任である、とする考え。

※2 心のバリアフリー…様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。バリアフリー教室は令和2年のバリアフリー法改正に伴い「教育啓発特定事業」に位置付けられ、取組を強化しています。

〈お問合せ先〉

中国運輸局 交通政策部 共生社会推進課 担当：高田(たかた)・楠見(くすみ)

TEL：082-228-3499 [直通] e-mail：cgt-sho-gyo@kl.mlit.go.jp

安田女子大学バリアフリー教室 報道関係者等登録用紙

所 属 _____

氏 名 _____

連絡先 TEL : _____ MAIL : _____

以下にチェックをお願いします。

ビデオ撮影の希望： ☐あり ☐なし

カメラ撮影の希望： ☐あり ☐なし

駐車場利用の希望： ☐あり ☐なし ※「あり」の場合、別途御連絡いたします。

《当日の受付について》

お申し込みいただいた後、こちらから詳細について御連絡差し上げます。